

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人杏竹会
- ① ☐ 財団    ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし    ☒ 出資持分あり )
- ② ☐ 社会医療法人    ☐ 特定医療法人    ☐ 出資額限度法人  
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用    ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県大島郡龍郷町瀬留 984-4

(3) 設立認可年月日 平成 3 年 8 月 22 日

(4) 設立登記年月日 平成 3 年 9 月 6 日

(5) 役員及び評議員

|       | 氏 名    | 備 考           |
|-------|--------|---------------|
| 理 事 長 | 竹山 淑朗  | 竜郷中央クリニック 管理者 |
| 理 事   | 竹山 美恵子 |               |
| 同     | 且 陸恵   |               |
| 監 事   | 悦田 隆二郎 | 悦田税理士事務所 所長   |

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種 類 | 施設の名称     | 施設の医療機関コード          | 開 設 場 所                | 許可病床数 |
|-----|-----------|---------------------|------------------------|-------|
| 診療所 | 竜郷中央クリニック | 4 6 1 3 2 1 1 0 4 6 | 鹿児島県大島郡龍郷町<br>瀬留 984-4 | 無床    |

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 11 月 21 日 第 34 期 決算の決定

理事任期満了による改選の決定

様式 2

法人名 医療法人 杏 竹 会  
所在地 鹿児島県大島郡龍郷町瀬留984-4

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
( 令 和 7 年 9 月 3 0 日 現 在 )

1. 資 産 額 69,350 千円  
2. 負 債 額 2,707 千円  
3. 純 資 産 額 66,643 千円

(内 訳) (単位：千円)

| 区 分               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| A 流 動 資 産         | 61,836 |
| B 固 定 資 産         | 7,514  |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 69,350 |
| D 負 債 合 計         | 2,707  |
| E 純 資 産 (C - D)   | 66,643 |

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 ( ☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借) )  
建 物 ( ☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借) )

様式3-2

法人名 医療法人 杏竹会  
所在地 鹿児島県大島郡龍郷町瀬留 9 8 4 - 4

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
( 令 和 7 年 9 月 3 0 日 現 在 )

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |        | 負 債 の 部         |        |
|---------------|--------|-----------------|--------|
| 科 目           | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
| I 流 動 資 産     | 61,836 | I 流 動 負 債       | 2,707  |
| II 固 定 資 産    | 7,514  | II 固 定 負 債      | 0      |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 4,628  | 負 債 合 計         | 2,707  |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 374    | 純 資 産 の 部       |        |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 2,512  | 科 目             | 金 額    |
|               |        | I 出 資 金         | 5,000  |
|               |        | II 積 立 金        | 61,643 |
|               |        | 純 資 産 合 計       | 66,643 |
| 資 産 合 計       | 69,350 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 69,350 |

様式 4 - 2

法人名 医療法人 杏 竹 会  
所在地 鹿児島県大島郡龍郷町瀬留984- 4

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 R 0 6 年 1 0 月 1 日 至 R 0 7 年 0 9 月 3 0 日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額    |
|------------|--------|
| I 事業損益     |        |
| A 本来業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     | 51,206 |
| 2 事業費用     | 53,056 |
| 本来業務事業損失   | 1,850  |
| B 附帯業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     |        |
| 2 事業費用     |        |
| 附帯業務事業利益   | 0      |
| 事業損失       | 1,850  |
| II 事業外収益   | 1,102  |
| III 事業外費用  | 0      |
| 経常損失       | 747    |
| IV 特別利益    | 0      |
| V 特別損失     | 0      |
| 税引前当期純損失   | 747    |
| 法人税等       | 71     |
| 当期純損失      | 818    |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 杏 竹 会

所在地 鹿児島県大島郡龍郷町瀬戸984-4

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額<br>(千円) | 事業の内容 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
|    |    |     |              |       |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|----|----|----|---------------|-----------------|--------------|------|--------------|
| 役員 |    |    | 不動産の貸借        | 貸借料の支払い<br>(注1) | 4,200        | 地代家賃 | 0            |
| 役員 |    |    | 不動産の貸借        | 貸借料の支払い<br>(注1) | 1,800        | 地代家賃 | 0            |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 不動産の貸借料は、近隣相場、固定資産税、減価償却等を考慮し決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人杏竹会

理事長 竹山 淑朗 殿

私は、医療法人杏竹会の令和7年会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和7年11月26日

医療法人 杏竹会

監事 悦田 隆二郎

